

北海道大学学生寮入寮案内

— けい てき りょう —
— 恵 迪 寮 —
— 令和 8(2026) 年度版 —

北海道大学学務部学生支援課

目 次

1. 学生寮の概要	
1) 目的	1
2) 管理運営	1
3) 寮名と所在地	1
4) 入寮定員	1
5) 施設・設備	1～2
2. 恵迪寮平面図	3～5
3. 入寮の願い出と手続	
1) 入寮資格	6
2) 入寮の申し込み	6
3) 入寮の選考及びその結果の通知	6
4) 在寮期間	6
5) 入寮手続	6
6) 入寮許可の取り消し	6
7) 個人情報の取扱い	7
4. 入寮するときの準備	
1) 携帯品	7
2) 荷物の発送先	7
5. 寮生活のしおり	
1) 居室	7～8
2) 食事	8～9
3) 風呂・シャワー	10
4) 洗濯	10
5) インターネット	10
6) 郵便物	10
7) 寮生への事務連絡	10
8) 寮内の生活について	10
6. 経費の負担と納付	
1) 寄宿料	11
2) 光熱水料等の経費	11
3) 経費の納付について	11
7. 退寮手続	12
北海道大学学生寮位置図	裏表紙

1. 学生寮の概要

1) 目的

本学の学生寮は、本学の学生（外国人留学生を含む。）に対し、学生生活のための良好な環境を提供し、もってその勉学に資することを目的として設置しています。

2) 管理運営

本学の学生寮は、北海道大学学生寮規程及び同実施細則に基づいて管理運営されています。札幌地区の学生寮の管理運営責任者は副学長で、その事務は学務部学生支援課が担当しています。

所在地 〒060-0817 札幌市北区北 17 条西 8 丁目

北海道大学学務部学生支援課（生活支援担当）

E-mail : kouki@jimu.hokudai.ac.jp

（高等教育推進機構 1 階 1-C 「学生寮」 担当窓口）

3) 寮名と所在地

〒060-0818 札幌市北区北 18 条西 13 丁目 3 番地

北海道大学 ^{けいてきりょう} 恵迪寮

電話 (011) 747-7849

4) 入寮定員

総計 580 名

内訳：日本人学部学生男子 390 名

日本人学部学生女子 100 名

日本人大学院学生男子 50 名

外国人留学生男子 40 名

5) 施設・設備

(1) 施設

棟	共用棟	A 棟	B 棟	C 棟	D 棟	E 棟	F 棟
延面積	1, 309.88 m ² (地上 2 階 地下 1 階建)	1, 614.63 m ² (5 階建)	1, 614.63 m ² (5 階建)	1, 614.63 m ² (5 階建)	1, 614.63 m ² (5 階建)	1, 614.63 m ² (5 階建)	1, 736.73 m ² (5 階建)
居住施設		居室 9.5 m ² 98 室	居室 9.5 m ² 50 室 居室 12.0 m ² 50 室				
共用施設	図書室、資料室、語学演習室、 共同談話室、会議室、休養医務室、 面談室、ホール、渡り廊下	補食談話室、 洗面洗濯室、 浴室、便所	補食談話 室、洗面洗 濯室、浴 室、便所	補食談話 室、洗面洗 濯室、浴 室、便所	補食談話 室、洗面洗 濯室、浴 室、便所	補食談話 室、洗面洗 濯室、浴 室、便所	補食談話室、 洗面洗濯室、浴室、 シャワー室、便所
入寮対象		学部学生	学部学生	学部学生	学部学生	学部学生	大学院学生 外国人留学生
定員		98 名	大学院学生 50 名 外国人留学生 40 名				
竣工	昭和 58 年 3 月 22 日						

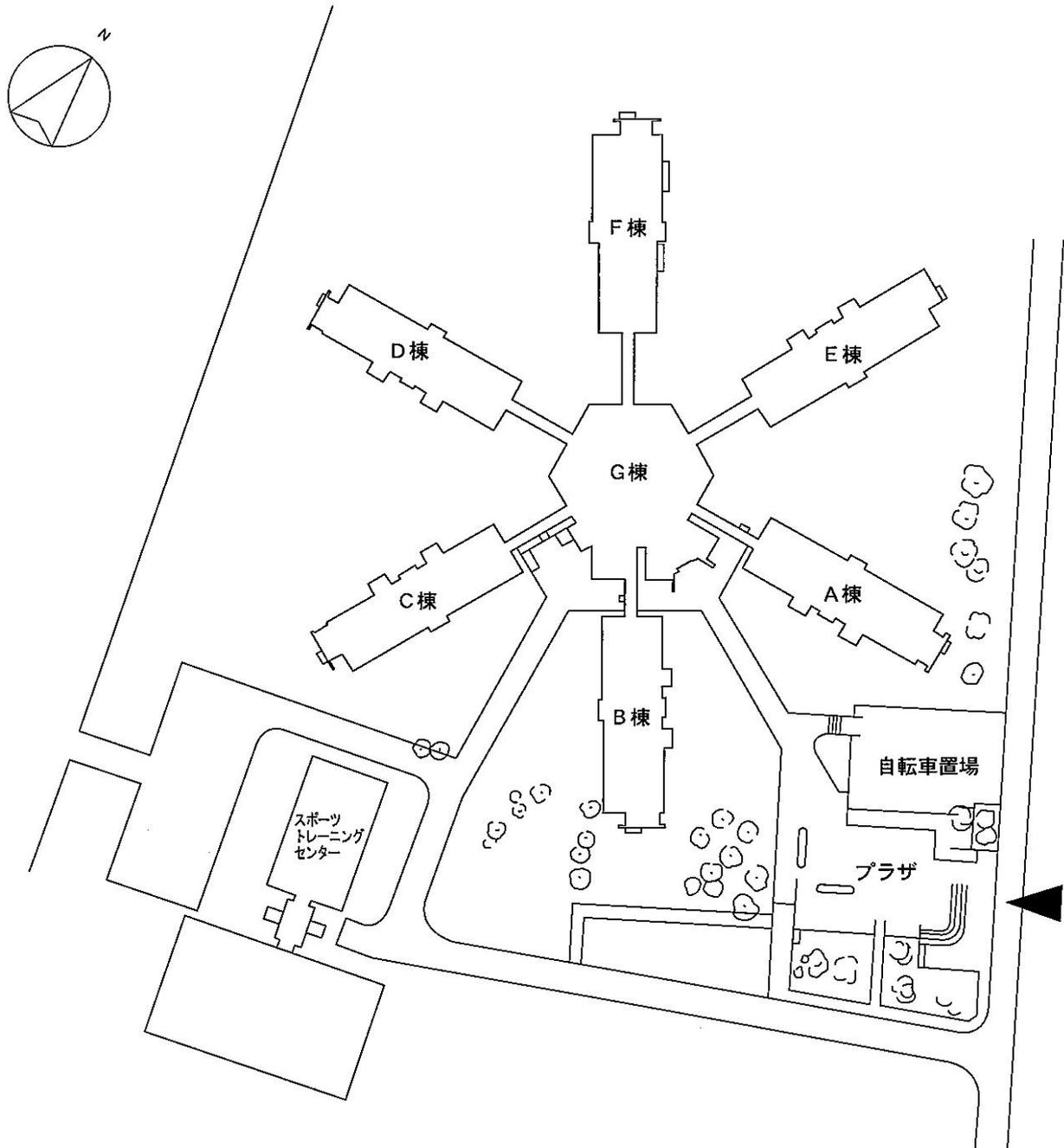
(2) 設 備

室 名	室数	棟及び階	設 備
居 室	580	A～F棟 1～5階	ベッド(マットレス、引き出し付)、机、椅子、本棚、ロッカー、カーペット、カーテン、 物品棚、温水パネルヒーター、ゴミ箱
補食談話室	60	〃	流し台、調理台、コンロ台、ガスコンロ、食器棚、冷蔵庫、キッチンケース、時計、消火器、 テーブル、椅子、電気炊飯器、他
洗面・洗濯室	60	〃	洗面器、洗濯機、乾燥機(F棟のみ)
便 所	60	〃	洋式水洗
浴 室	6	A～F棟1階	衣類ロッカー 他
シャワー室	9	F棟大学院学生2～5階 F棟外国人留学生1～5階	脱衣カゴ 他
玄 関	1	共用棟1階	
下 足 室	1	〃	下足ロッカー、傘立て、鏡
ホ ー ル	1	〃	黒板、掲示板、水飲器、電話、ピアノ、他
談話コーナー	1	〃	黒板、掲示板、ロトチェア、マガジンラック、テレビ、時計、他
自販機コーナー	1	〃	清涼飲料水、インスタント食品等の自販機
事 務 室	1	〃	
用 務 員 室	1	〃	
便 所	2	〃	和式水洗
図 書 室	1	共用棟2階	書棚、テーブル、椅子、時計、他
資 料 室	1	〃	書庫、テーブル、椅子、時計、他
休養医務室	1	〃	机、椅子、他
共同談話室	1	〃	応接セット、ステレオセット、黒板、掲示板、時計、他
語学演習室	1	〃	黒板、掲示板、書棚、書庫、他
面 談 室	1	〃	応接セット、他
小 会 議 室	1	〃	テーブル、椅子、他
便 所	1	〃	和式水洗
機 械 室	1	共用棟地階	
電 気 室	1	〃	

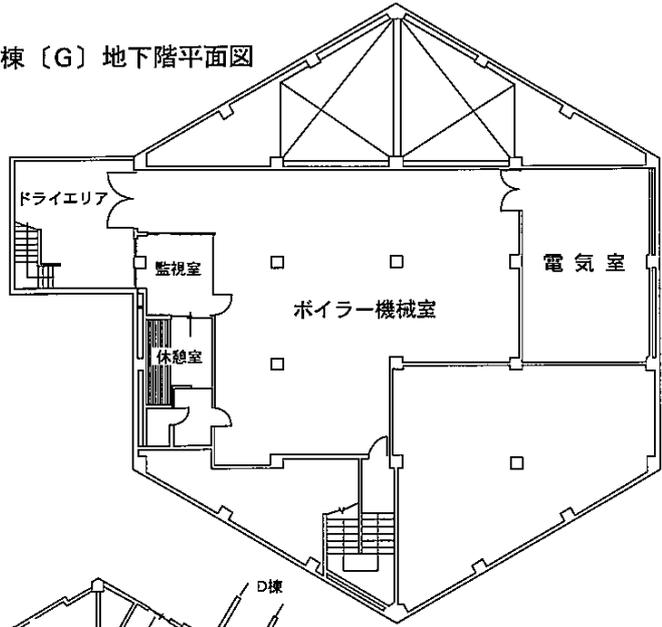
(注) 恵迪寮平面図を参照

2. 恵迪寮平面図

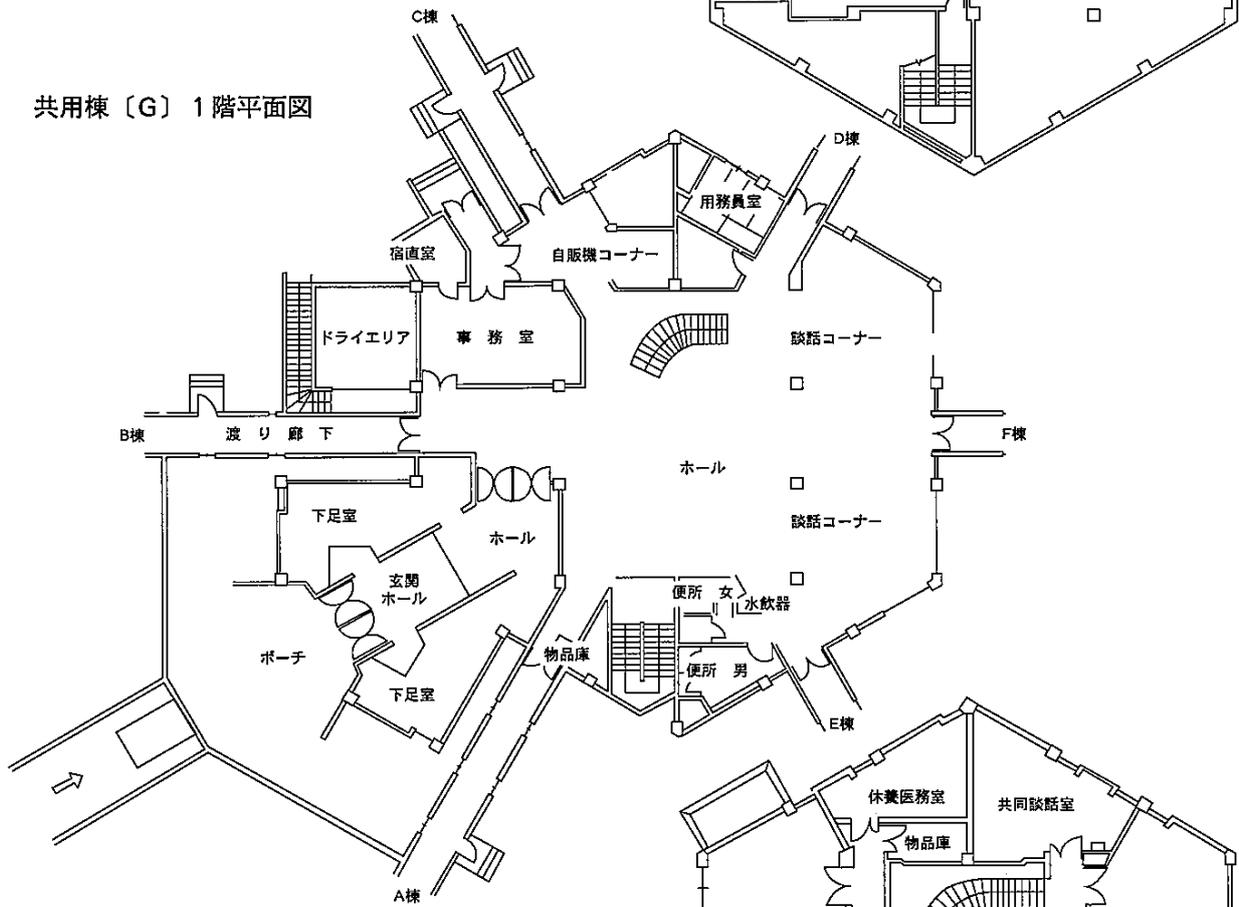
配置図(全棟)



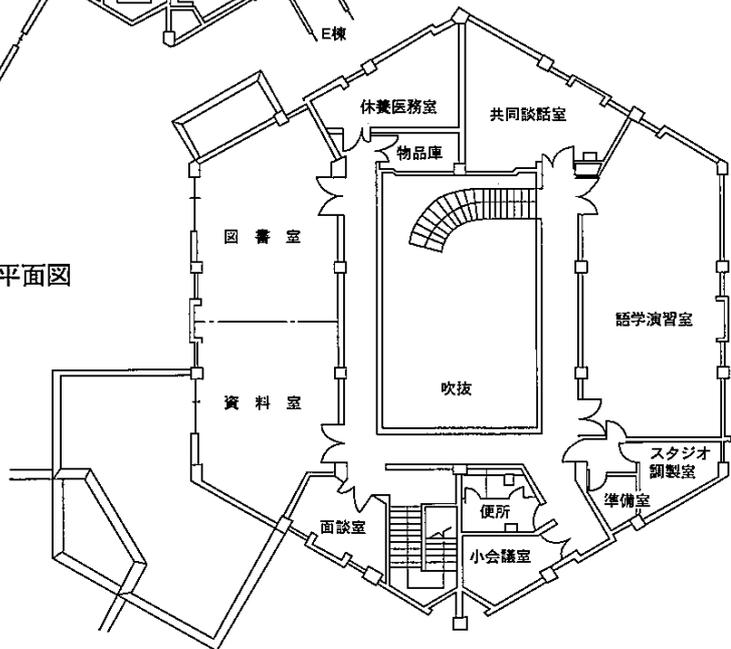
共用棟〔G〕地下階平面図



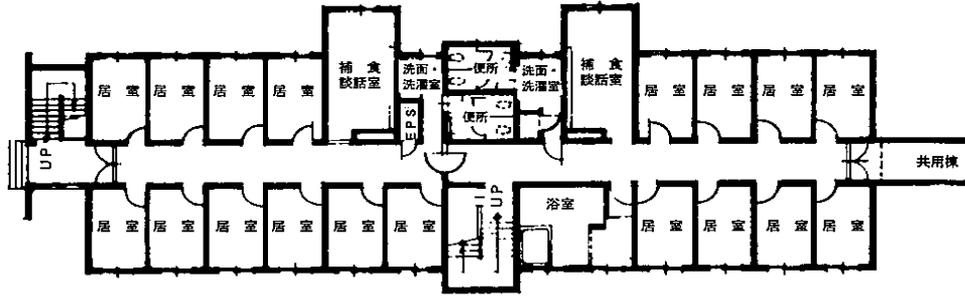
共用棟〔G〕1階平面図



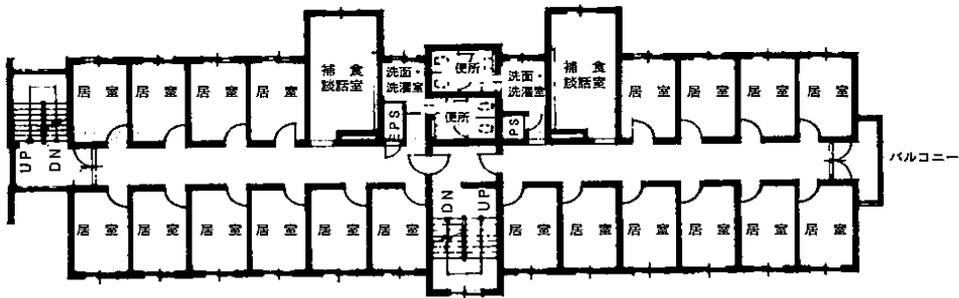
共用棟〔G〕2階平面図



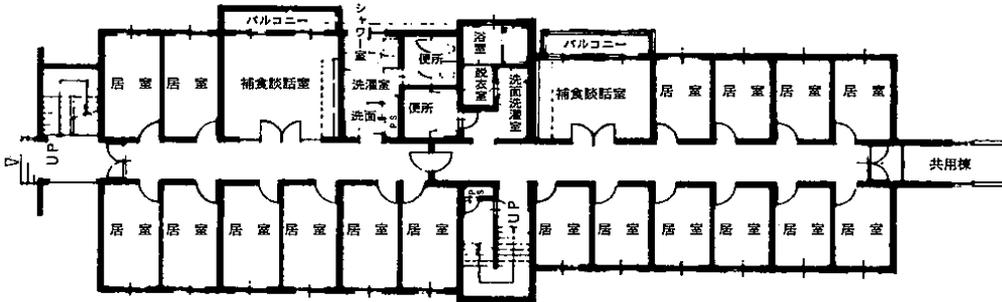
寮棟〔ABCDE〕1階平面図



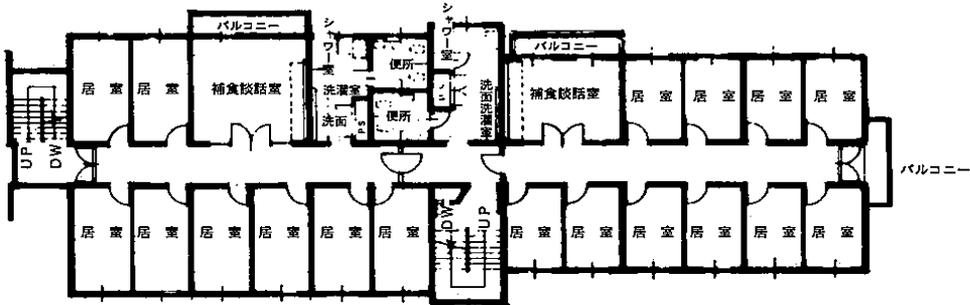
寮棟〔ABCDE〕2～5階平面図



寮棟〔F〕1階平面図



寮棟〔F〕2～5階平面図



3. 入寮の申し込みと手続き

1) 入寮資格

入寮資格は、学部学生は男子及び女子、大学院学生は男子、外国人留学生は男子とします。

なお、最短修業年限を超えた者については、日本人学生で、入寮を希望する日における在学の期間が、その者の最短修業年限を1年を超えない範囲で超過している者のうち、当該最短修業年限の超過について特別な事由があると認められる者としてします。

2) 入寮の申し込み

入寮を希望する者は、北海道大学学生寮入寮募集要項及び北海道大学学生寮入寮申請要項を参照し必要な手続きを行なってください。

3) 入寮の選考及びその結果の通知

入寮の選考は、入寮選考基準に基づき、管理運営責任者が行います。また、選考の結果は、本学ホームページに掲載する他、所定の入寮選考結果通知書により通知します。

4) 在寮期間

在寮期間は、次のとおりです。ただし、特別の事由があると管理運営責任者が認める場合には、この期間を延長することがあります。

(1) 当該学生の最短修業年限の範囲内

(2) 当該学生の最短修業年限を超えた日から起算して1年を超えない範囲内

5) 入寮手続

入寮を許可された者は、所定の入寮誓約書を入寮する日までに提出するとともに、入寮許可日から2週間以内に、あらかじめ入寮日を連絡のうえ入寮してください。

なお、入寮した場合には、入寮した日から1週間以内に入寮届を提出してください。

※学部生は恵迪寮自治会に、大学院生は学務部学生支援課生活支援担当（高等教育推進機構 1階 1-C「学生寮」担当窓口）に提出してください。

6) 入寮許可の取り消し

入寮を許可された者が、指定された期日までに入寮の手続きを完了しないとき、または入寮の願い出の際に提出した書類に虚偽の事実を記載したことが判明したときは、入寮の許可を取り消すことがあります。

7) 個人情報の取扱い

(1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人北海道大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期しています。

(2) 入寮の願い出に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、入寮選考、入寮選考結果の通知、入寮手続及びこれらに付随する業務を行うために利用します。

4. 入寮するときの準備

1) 携帯品

居室には、ベッド（マットレス及び衣類入れ引出し付）、机、椅子、本棚、ロッカー、物品棚、

温水パネルヒーター、ゴミ箱、カーテン、カーペットが備えてありますので、それ以外のもの
で、日常生活に最低限必要な物を準備してください。ベッド用品としては、シーツ、ベッドパ
ット、毛布、掛布団、掛布団カバー、枕、枕カバー等が必要となりますが、敷布団は特に必要
ありません。

また、危険防止及び衛生保持の観点から石油ストーブ、ガストーブ等火気を使用するもの
及び犬、猫、小鳥等のペット類を寮内に持ち込むことは禁止します。

2) 荷物の発送先

〒060-0818 札幌市北区北 18 条西 13 丁目 3 番地

北海道大学恵迪寮○棟○○○号室

○ ○ ○ ○ (入寮者本人の氏名)

※大学院学生が荷物を発送する場合は、配達日時指定及び居室の中まで配達することを条
件に発送してください。また、配達日時にあわせ、入寮者本人も入寮し、荷物を受け取っ
てください。

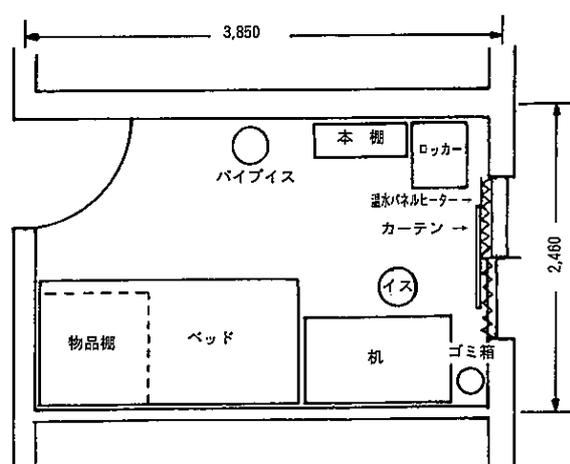
5. 寮生活のしおり

1) 居 室

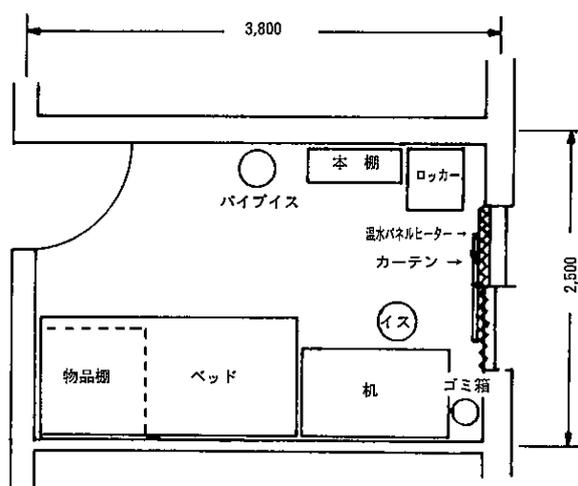
居室は、次頁のとおり、個室（洋室）で、その広さは 9.5 m²（外国人留学生は 12 m²）です。
居室には、ベッド（マットレス及び衣類入れ引出し付）、机、椅子、本棚、ロッカー、物品棚、
温水パネルヒーター、ゴミ箱、カーテン、カーペットが備えてあります。

大学院学生及び外国人留学生については、居室の鍵は、入寮の際に渡します。入寮期間中は
責任をもって管理し、鍵を複製したり、他人に貸したりしないでください。鍵を紛失した場合
は、直ちに学務部学生支援課生活支援担当（高等教育推進機構 1 階 1-C「学生寮」担当窓口）
に届け出てください。この場合は実費（約 20,000 円）を負担していただきます。

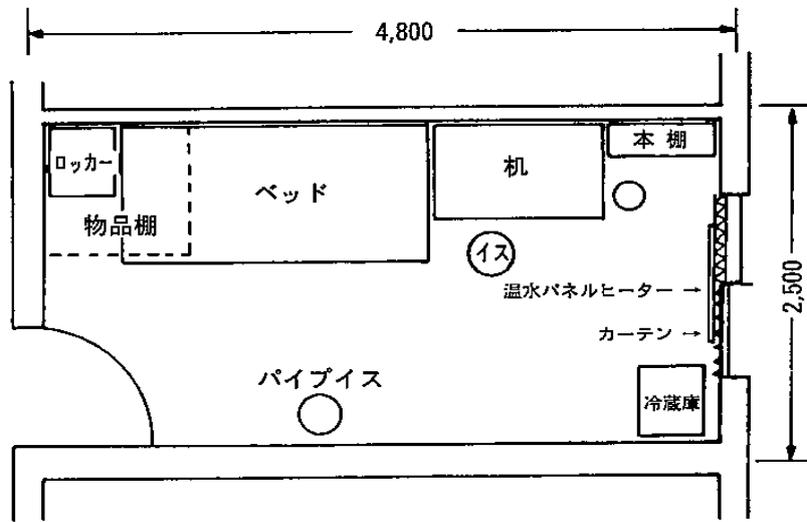
A～E 棟居室（学部学生）



F 棟居室（大学院学生）



F棟居室（外国人留学生）

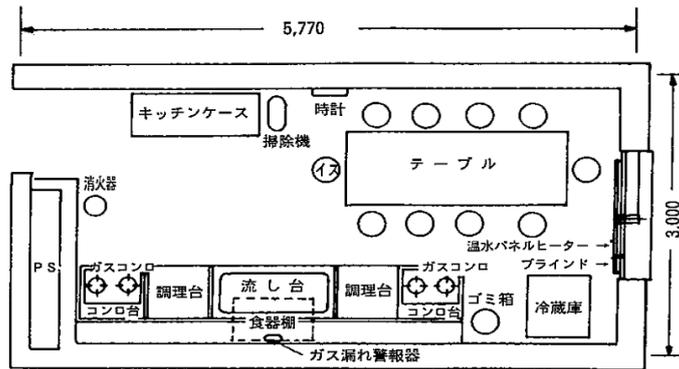


2) 食 事

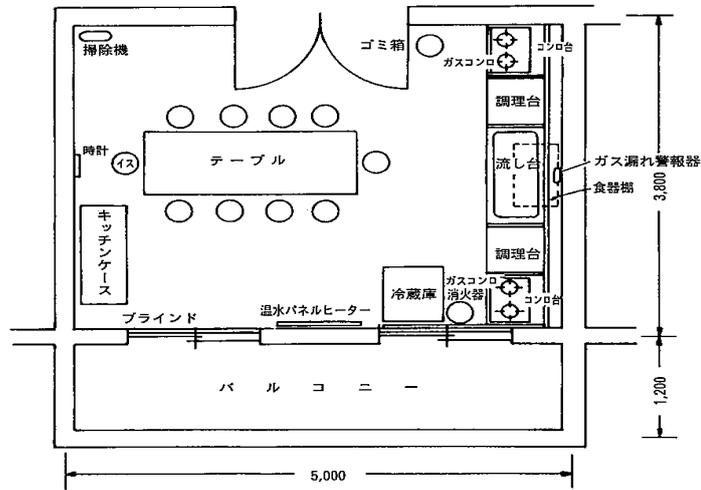
寮内に食堂はありませんが、次頁のとおり補食談話室がありますので自炊可能です。

なお、本学構内には、7店舗の食堂があります。（クラーク食堂、中央食堂、北部食堂、レストランポプラ、学部店（医・工・農））

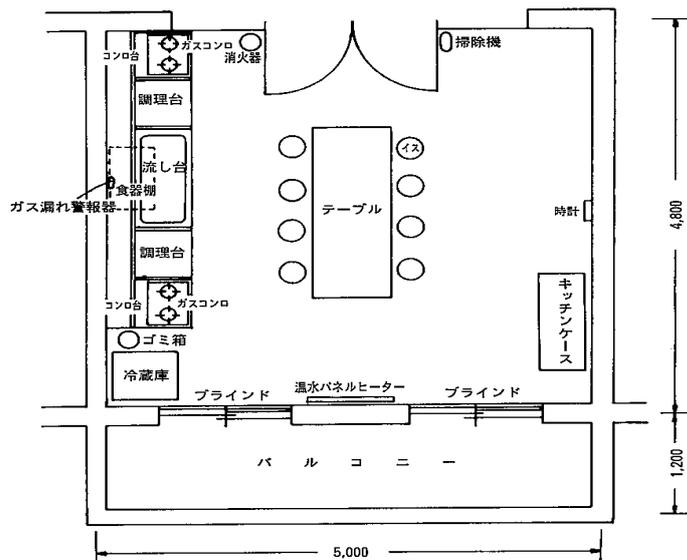
補食談話室（学部学生）



補食談話室（大学院学生）



補食談話室（外国人留学生）



3) 風呂・シャワー

浴室は、各棟 1 階に 1 か所設けられていて、毎日入浴することができます。また、F 棟（大学院学生・外国人留学生用）には各階シャワー室を設置しています。

4) 洗濯

各階に洗面・洗濯室があり、洗濯機が備えてあります。なお、F 棟（大学院学生・外国人留学生用）には乾燥機も備えてあります。

5) インターネット

各居室からインターネットを利用することができます。（F 棟居住者は、別途業者との契約が必要です。）

申込書類は、学務部学生支援課生活支援担当（高等教育推進機構 1 階 1-C「学生寮」担当窓口）で受け取ってください。

6) 郵便物

郵便物は、寮事務室で受け取り、次のように処理します。

ア．普通郵便物は、各棟（各ブロック）に分け、郵便受けポストに入れてあります。

イ．特殊郵便物（書留、速達、小包等）は、掲示板に表示しますので、印鑑を持参し受け取ってください。

7) 寮生への事務連絡

寮内の掲示により行います。

8) 寮内の生活について

ア．喫煙について

学生寮並びに大学建物内及び敷地内については、指定場所以外は禁煙となっています。

イ．学部学生の生活について

現在、恵迪寮には 400 人近くの学部学生が住んでいます。

寮の日常生活は学生が組織する自治会により運営され、掃除は分担して行うなど、人と関わりながら生活し、このような人との関わりの中から生まれた寮独自の文化もあります。

寮生が実際にどのように生活しているかについては、恵迪寮自治会のホームページに掲載されている寮生手作りの入寮案内に詳しく掲載されていますので、必ずそちらをご覧ください。（北海道大学恵迪寮 - 北の大地の学生寮 <https://keiteki-ryo.com>）

受験生をはじめ、入寮を希望する皆さんには、恵迪寮自治会で行っている「オープンドミトリー」に参加するなど、実際に寮を見学し、寮内での共同生活の様子や雰囲気、施設の現況や生活環境を確認されることをお勧めします。

オープンドミトリーへの参加や、その他質問などがありましたら、お気軽に下記の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】

E-mail:keiteki@sr.main.jp

事務室電話:011-747-7849 (9:00 ~19:00)

※実生活に関する質問に寮生が直接お答えします。

6. 経費の負担と納付

1) 寄宿料

- (1) 寄宿料は、月額 4,300 円（外国人留学生は 4,700 円）です。
- (2) 月の途中で入寮又は退寮した場合でも、その月の寄宿料は 1 か月分を納付しなければなりません。
- (3) 既納の寄宿料は還付しません。
- (4) 特別な事由により寄宿料の納付が困難である寮生（寮生の学資負担者が風水害等の災害を受け、寄宿料の納付が著しく困難であると認められる場合等）に対しては、寄宿料を免除することがあります。寄宿料の免除に関する詳細については、学務部学生支援課生活支援担当へお問い合わせください。

2) 光熱水料等の経費

寮内において寮生が私生活のために消費する光熱水料（電気、水道、ガス、燃料）及び消耗品費の経費は、寮生個人が負担します。

(1) 寮生が負担するもの

- ア. 電気……居室、補食談話室、洗面・洗濯室、便所（寮棟）、倉庫（寮棟）、浴室、脱衣室
- イ. 水道……補食談話室、洗面・洗濯室、便所（寮棟）、浴室、脱衣室
- ウ. ガス……補食談話室
- エ. 燃料（暖房・給湯用）……居室、補食談話室、洗面・洗濯室、便所（寮棟）、浴室、脱衣室

(2) 光熱水料の目安

ア. 学部学生

夏期（5 月～10 月）……月額約 7,000 円～8,000 円程度

冬期（11 月～翌年 4 月）……月額約 8,000 円～10,000 円程度

イ. 大学院学生

夏期（5 月～10 月）……月額約 6,000 円～8,000 円程度

冬期（11 月～翌年 4 月）……月額約 8,000 円～10,000 円程度

※退去時の光熱水料について

退去日が属する月の初日から退去日までの光熱水料を日割りで請求します。光熱水料の計算に当たっては、前月又は当月の使用実績を基に計算して請求します。

3) 経費の納付について

寄宿料及び光熱水料等の経費納付については、原則銀行口座振替としております。

入寮を許可された者は、所定の預金口座振替依頼書及び支払い方法確認書を入寮する日までに提出してください。

なお、3 か月以上滞納したときは規則に基づき退寮を命じます。

7. 退寮手続

学部学生は、寮事務室にお問い合わせください。

大学院学生及び外国人留学生は、以下により手続きしてください。

- (1) 退寮しようとするときは、**退寮する日の1ヶ月前までに**、また、入寮資格を失ったときは速やかに、所定の退寮届を学生支援課生活支援担当（高等教育推進機構 1 階 1-C「学生寮」担当窓口）へ提出してください。
- (2) 寮費等の支払いの際、口座振替の場合には、毎月の寮費等の振替日に行いますが、退寮日の関係から、翌月の振替となることがあります。また、外国人留学生で、大学から寝具を借りている場合は、寝具のクリーニング料を併せて請求します。
- (3) 退寮する際には、部屋を清掃し、原則として管理人の立会いによる居室の点検を受けた後、居室の鍵を学生支援課生活支援担当（高等教育推進機構 1 階 1-C「学生寮」担当窓口）に返却してください。



北海道大学学務部学生支援課（生活支援担当）
〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目
令和7(2025)年1月発行

